

平成 30 年度 第 3 回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
議事録

日時：平成 30 年 11 月 12 日（月） 9:00～14:00

場所：屋久島離島開発総合センター 第 1 会議室

■ 検討会開催の挨拶

九州地方環境事務所 小口国立公園課長：皆様おはようございます。日頃より国立公園行政にご協力いただき、ありがとうございます。今年度の検討会は今回で第 3 回となるが、今回から登山道のランク設定ということで具体的な議論となる。今回は昼を挟んで長丁場の会議となり申し訳ないが、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、皆様と一緒に屋久島登山道の将来について考えていきたい。今日は一日よろしくお願ひ致します。

土屋 座長：おはようございます。小口課長からのご挨拶にもありましたように、今回の検討会は 5 時間の予定で、昨年度の現地視察を除き、最も長い日程となる。今回はワークショップという形で、皆様のご意見をしっかりと伺う予定である。長時間の会議となるがよろしくお願ひしたい。屋久島には様々な魅力があるが、それを計画という形に落としこむため、今回のワークショップは大きな要になると思う。残念ながら今回ご欠席される方もいらっしゃるが、今回行われるワークショップでの議論の成果を記録として残し、今後の議論を進める上での重要な材料としていきたい。今回は様々な内容を含んだ会議となることもあり、冒頭で全体の議論の流れをご説明いただいた上で、議事に入りたい。

■全体の議論の流れについて

◇ 参考資料2および参考資料3について

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：検討会の全体スケジュールについて参考資料 2 をご覧いただきたい。本検討会は 5 年度での検討を行うということで開始され、平成 28 年度から昨年度にかけて全体のビジョンとしての基本理念・基本方針の検討が進められてきたところである。今年度は、各登山ルート of 適正な利用のためのランクの設定およびランクごとの目標・方針の検討を行う段階となっている。次年度以降は、登山道の区間ごとに整備や利用に関する方針を検討することを予定している。今年度の議論の流れについて、参考資料 3 をご覧いただきたい。「①各登山道の現況整理」、「②利用体験の設定・ランクに応じた整備・管理方針の設定」については、前回いただいたご意見を基に修正しており、今回、修正版についてご確認いただきたい。「③登山ルートの整理・各登山ルートの魅力の整理」について、前回検討会の後に聞き取り調査をさせていただいており、その結果を説明させていただく。その後、昨年度現地視察を行った利用の主要ルートを対象として、ワークショップの形式で、各登山ルートのあるべき姿を議論いただいた上で、登山ルートへのランクの当てはめについて議論いただく。ワークショップでの議論の結果を踏まえ、次回の検討会では各登山ルートのランクについての事務局案を提示させていただき、それを基に各登山ルートのランクについて議論いただく予定としている。

土屋 座長：ありがとうございました。ご説明いただいた資料のうち、参考資料3の「④登山ルートのあるべき姿の整理」、「⑤登山ルートへのランクの当てはめ」が今回の主な議題となる。今回、最初に行われる議論は登山道の区間ごとの現況整理となるが、その後の議論は実際の利用を想定した登山ルートの話となる。今年度は登山ルートを対象として、あるべき姿とそれに見合ったランクの当てはめについて議論を行い、来年度には登山道の各区間を対象として、どのような整備・管理とするかについて議論をする予定である。議論の進め方が複雑ではあるが、ご理解いただいた上で、議事を進めさせていただきたい。

■ 議事(1)登山道の現況整理について

◇ 資料1について

【資料説明】

事務局 八千代エンジニアリング株式会社(渡邊)：資料に基づき、各登山道の現況整理について、第2回検討会時からの主な修正部分を説明。1点目、「宮之浦岳縄文杉線」の路線名称を区間に応じて「縄文杉線」と「宮之浦岳線」に区別した。2点目、宮之浦岳線の8-4・8-5連続区間(淀川登山口～花之江～焼野三叉路)の評価を追加した。3点目、参考指標⑳「管理者による巡視の頻度」の名称を変更し、「関係者による巡視の頻度」とした。4点目、参考指標⑬「自然景観・自然美の指標」の項目のうち、「スギ著名木の本数」の項目を削除した。5点目、参考指標⑬「自然景観・自然美の指標」の評価点の基準を変更した。6点目、評価項目「Ⅱ.環境の厳しさ・リスク」を「体力面の厳しさ」と「リスク」に区分し、5項目での現況評価を作成した。今回、4項目と5項目の現況評価をご確認いただき、どちらが分かりやすいかご意見いただきたい。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。一番大きな変更点は、前回お示しした4項目の評価に加え、前回検討会のご意見に基づいて評価項目を1つ増やした5項目の評価を行った点であり、結果については両方お示ししている。どちらの評価が分かりやすいといったことも含めて、現況整理についてご意見いただきたい。なお、現況整理については今回で確定としたい。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：前回の私の意見を取り入れて5項目での評価を提示していただき、ありがとうございます。個人的には、体力面が一目で分かるようになったこともあり、5項目の方がより分かりやすくなったと思う。ただ、屋久島の場合、自然の状況の評価はほとんど3以上となるため、レーダーチャートで見ると形が歪になってしまう。どの登山道でも自然の状況に大差が無くなってしまっているため、評価としてこれで良いのだろうかという気はしている。また、今回、宮之浦岳線の淀川登山口から焼野三叉路までの連続した区間をまとめた評価が追加されているが、他の奥岳の登山道も実際の利用を想定した形で連続した評価が必要なのではないかとも思う。ただ、この現況整理については時間をかけて細かく修正していく必要はないだろう。この現況整理はあくまでランク分けや管理水準を議論する上での資料ということなので、今回提示いただいたもので十分ではないかと思う。

事務局 八千代エンジニアリング株式会社(渡邊)：自然の状況の評価について、確かにほとんどの登山道

が4や5の評価となっているが、様々な指標を評価の項目に加えた上での評価結果であるので、このような結果で良いのではないかと考えている。

荒田 オブザーバー：評価項目は5項目で良いかと思う。ただ、レーダーチャートの最大値が分かりにくい。最大値の部分に基準線や基準点を入れるか、数値軸を追加してもらうなど、グラフの値を分かりやすくしてもらいたい。

事務局 八千代エンジニアリング株式会社(渡邊)：レーダーチャートのレイアウトは分かりやすくなるよう修正させていただく。

屋久島森林生態系保全センター 古市所長：5項目にした場合の評価項目に「Ⅲ.リスク」があるが、何のリスクなのか主語があると分かりやすい。例えば、「事故等のリスク」といった名称の方が良いのではないか。

土屋 座長：リスクといっても様々なリスクがあるため、何のリスクなのか記載した方が良いというご意見だった。これについては事務局の方でご検討いただきたい。

事務局 八千代エンジニアリング株式会社(渡邊)：評価項目の名称について、検討の上、修正させていただく。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：徒渉点の評価について、今の手法では区間内の箇所数と距離当たりの箇所数が多いか少ないかで評価されているが、徒渉点のリスクは川幅にも大きく左右される。川幅が狭い徒渉点が3箇所あってもそれほどリスクは高くないが、1箇所だけでも川幅が広い徒渉点であればリスクは高くなる。具体的にどのように評価すれば良いのかは分からないが、そのような考え方もあるので意見させていただく。

土屋 座長：重要なお指摘である。このようなご意見については今後の課題として報告書に記載いただきたい。

柴崎 委員：今のご意見に関連して、今回の分析で表現できない部分はどうしても出てくるので、「今回の現況評価ではこのような部分は反映できていないが、それを考慮した上で判断いただきたい」といった記述を報告書に記載しておくのが良いだろう。

土屋 座長：この評価はあくまでも仮の指標、仮の判断となるので、注釈や説明を適宜追記し、理解しやすくするといったことは必要になるだろう。

吉田 委員：リスクの部分で、「この現況評価では通常の状態を想定している」といった注釈が必要である。台風などの荒天も想定した場合、徒渉点のリスクはより高くなる。また、積雪を想定した場合は体

方面やリスク面はより厳しくなる。そのため、「今回の現況評価は通常の天候状況を想定しており、リスク面・体力面に関して、荒天時や積雪時はより高い評価となる」といった注釈を追記した方が良い。

土屋 座長：確認のため、事務局からこの現況評価を行う上での条件についてご説明をお願いしたい。

事務局 八千代エンジニアリング株式会社(渡邊)：基本的には積雪を想定していないため、春から秋にかけての季節を想定している。また、注意報や警報が発表されるような荒天時については想定せず、晴れから通常程度の降雨までの気象条件を想定している。

土屋 座長：通常の雨は想定しているが、台風のような豪雨の条件では入山しないということが基本となるため、そのような荒天時は想定していないということである。他はいかがか。

日下田 オブザーバー：全ての事項を数値化して評価するという事は極めて困難である。ただ、全体の状況を把握する上では、数値での評価は大事なものだと思う。そのため、先ほどの徒渉点の評価に限らず、注釈の付加が重要となるだろうし、その点を踏まえなければ今回のような数値化・グラフ化による評価は十分なものとはならないので、留意いただきたい。

土屋 座長：日下田さんが仰られた通り、数値が独り歩きしてしまわないように、今回の評価は全体の状況を分かりやすくするための暫定的なものであるということをおきまえていきたい。他はいかがか。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：自然の状況の部分で、今回の評価では植生や生態系の参考指標が大部分であり、地質等の面での魅力に関する指標が反映されていない。屋久島には地学の観点で面白い場所もあるので、その部分が反映されていると良かった。

土屋 座長：最近ではジオパークなど地形・地質等の面での魅力が注目されているところであるし、確かにこの視点は欠けている。来年度の課題としていただきたい。他はいかがか。現況評価についてはかなり分かりやすくなったと思う。このような形で現況把握を行ったことは、本委員会および屋久島にとって意義があり、日本全体や世界に対しても誇れるものである。登山道の現況把握をしっかりと行った上で検討を行っているということは本委員会の成果であると思う。なお、今回は4項目と5項目を両方ご提示しているところであるが、今後どちらを利用していかについて、暫定的に決めておきたい。これまでの議論では5項目の方が分かりやすいという意見が多かったが、元の4項目の方が良いというご意見はあるか。無いようなので、ここでは体力面とリスク面を分けた5項目での評価を利用することとしたい。項目数や評価結果も含めて、暫定的ではあるが、現況整理については確定としたい。ありがとうございました。それでは議事(2)に進みたい。

■ 議事(2)登山道の整備・管理方針について

◇ 資料2について

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：資料に基づき、各登山道の整備・管理方針について、第2回検討会時からの主な修正部分を説明。「想定される利用体験の質」の項目で、ランク2のハイキングルートをトレッキングルートに修正した。また、ランク4の利用体験の質の記載内容を修正した。「想定される利用者」の項目で、一般観光客およびハイカー・登山初心者の定義を追記した。「想定される行程」で、ランク1を「半日未満」に修正した。「登山装備」の項目で、ランク2及びランク3に前回ご指摘いただいた登山装備を追記した。「想定されるリスクと対策の方針」の項目で、ランク1やランク2に「整備の際は自然の雰囲気配慮する」といった文言を追記した。「人との出会い」の項目で、想定される日として「繁忙期を除いた、それほど混まない時期の平日」を想定することを追記した。「道の歩きやすさ」の項目で、ランク1の記載内容を修正した。「橋・徒渉点の対応」の項目で、ランク3に「必要に応じてロープやワイヤーを設置する」といった文言を追記した。「ロープの必要な登坂・岩登り箇所への対応」の項目で、他の項目と合わせ書きぶりを修正した。「トイレ・携帯トイレブースの設置」の項目で、ランク5ではトイレや携帯トイレブースを設置しないことを基本とする内容に修正し、「休憩施設・ベンチ」や「宿泊施設」の項目についても同様の方針の内容に修正した。「標識」の項目で、標識の設置間隔の表現を修正した。「ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制」の項目で、「誘導で用いるテープは他の目的のものと同様視認性が高いものを用いる」ことを追記した。「危険木の処理」の項目で、ランク4及びランク5では、「対策を行わないことを基本とするが、必要に応じてランクに合った対策を実施する」といった文言に修正した。「倒木の処理」の項目で、ランク5では「必要に応じて周辺植生への影響が出ない方法で処理を行う」といった文言に修正した。「草木の刈り払い」の項目で、ランク3に「自然の雰囲気の保持を優先する」といった文言を追記した。「巡視の頻度」の項目で、項目名称に前回付記されていた「管理者による」の部分を削除し、「巡視の頻度」に修正した。前回記載していた「事前レクチャー・ガイド必須化」の項目で、個別のルートごとの検討が必要な内容とのご意見から、項目を削除した。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。なお、ここでの議論の対象は、先ほどの現況把握とは異なっていることにご留意いただきたい。現況把握は登山道の区間が対象となり、今回の利用体験ランクの内容については実際の利用を想定した登山口から下山口までの登山ルートが対象となる。また、今回の整備・管理方針の内容は現況ではなく、ある程度の期間が経過した後のあるべき姿、理想の姿としてどのような整備・管理が行われるべきか、そのルートで利用者にどのような体験をしてもらいたいのか、といった内容が記載されている。この後のワークショップではこの整備・管理方針に記載されている内容を基に議論を進めさせていただきたいので、皆様には利用体験ランクの1から5の内容の違いを認識していただきたい。なお、利用体験ランクと整備・管理方針について、今回の議論を踏まえた上で確定したい。内容についての質問やご意見をお願いしたい。

屋久島森林管理署 川畑署長：何点かご意見させていただきたい。「8.施設」の「ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応」について、ランク5では「対策を行わないことを基本とする」となっているが、「対策を行わないことを基本とするが、安全上必要な場合は最低限のロープや鎖を設置する」というように、ランク4の内容に近い形に修正いただきたい。その他の部分も同じような考え方で、「9.管理」の

「標識・規制注意」について、ランク 5 では「入口に特筆すべき注意点を明記。区間内では設置しないことを基本とする」となっているが、区間内に危険個所があればその場所に注意喚起の標識を設置するようにしてもらいたい。この後の「危険木の処理」等の項目にも関わってくるが、入口に注意喚起の標識があっても、現地に標識が無ければ利用者はどこが危険か分からないだろう。いくらランク 5 のような原生性を重視する環境であっても、人が利用する登山道であるので、この整備・管理方針で言えばランク 4 の内容に近い形で、危険個所があればその場所で注意喚起を行うといった考え方にすべきではないかと思う。続いて、「危険木の処理」の項目について、ランク 5 では「対策を行わないことを基本とする。ルートでの注意喚起など、必要最低限の対策に留める」となっているが、利用者は現場に行かなくてはどれが倒木や落枝のおそれのある危険木なのか分からないので、しっかりとした看板でなくても構わないが、現場での注意喚起をすべきと考える。書きぶりとしては、ランク 4 に近い形で、「区間内では対策を行わないことを基本とするが、危険木のある現場では必要最低限の簡易看板を設置する」など。また、「草木の刈り払い」の項目について、ランク 5 の記載内容に「状況によっては藪漕ぎが必要となる場合も想定する」とあるが、この内容は削除すべきと考える。歩道としてこのような状況はあり得ない。土地管理者としては、このような歩道は通行止めという判断となるだろう。また、「巡視の頻度」の項目について、第 2 回検討会時に、現状では管理者自体がいない歩道があるため「管理者による」という文言は不相当であり、「関係者による巡視の頻度」に変更すべきとご意見させていただいたが、将来においては全ての登山道について管理者を決めていくべきと考えるため、将来のことを考え「管理者による巡視の頻度」という項目名に戻していただきたい。また、備考欄に「管理者のいない歩道については、早急に管理者を明確にする」といった文言を留意点として記載いただきたい。ROS の考え方に基づいて、施設については原生性を重視する場所では整備しないという考え方は理解できるが、管理を何もしないということではないと考えているので、この点にご留意いただきたい。この部分に関連し、「5.想定されるリスクと対策の方針」の項目について、ランク 5 では「整備・管理を行わない」という表現が多く用いられている。原生性を重視する環境において整備を行わないということは理解できるが、管理を行わないということにはならないと考えるので、表現を変更いただきたい。今の表現では管理放棄という意味に捉えられてしまう。

土屋 座長：ありがとうございました。今のご指摘は非常に重要な部分である。他の方のご意見はいかがか。

柴崎 委員：原生的な空間には相応の技能を持った利用者でないと入れないということになると思う。私は入口での注意喚起のみで良いのではと考えている。原生的な空間については区間全体がリスクを含んだ場所という位置づけで、個別に危険な場所を指摘するのではなく、広い区間のなかでのリスク回避に関する判断は利用者委ねる。その判断が難しいという利用者にはこの区間を利用しないように入力で周知するという形で、利用者の誘導を図っても良いのではないか。小規模だとしても注意看板といったハード面での整備が行われた場合、原生的な空間が損なわれてしまう恐れがある。例えば入口の部分で「自信の無い方は利用しないでください。この先の区間は自己責任でお願いします。」と周知し、利用者を誘導する方法を採用すれば、コストも掛からず、事故が発生する頻度も減るのではないか。危険木のチェック自体にも相当のコストが必要になるだろうし、全ての危険木をチェックすることはできな

いだろう。これらの面も考えると、川畑さんの仰られたご意見について、100%賛同はできない。ランク5の環境においても安全面に配慮した整備が行われた場合、利用者が増えるような誘導となり、逆に事故が増える矛盾が起きてしまうのではないかと危惧している。私としては、例えば入口部分にゲートを設け、「ここから先は自己の判断で入山ください」と明記した上で、注意事項について細かく周知し、それでも入山する利用者については自分で責任を負ってもらうという考え方が良いのではないかとと思う。

屋久島森林管理署 川畑署長：ありがとうございます。屋久島内の多くの歩道は「登山道」「公園歩道」という位置づけとなっており、観光マップにも掲載されている道となる。そのような歩道では、しっかりとした看板でなくてもテープによる周知程度で構わないので、危険な箇所が現場で分かるような対策をしてもらいたい。なお、利用者が登山道から外れる場合については自己責任という整理とし、利用者への注意喚起を行えば、管理者としてのリスクは回避できると考える。ただし、これまでの裁判事例、例えば奥入瀬での事故の場合、利用者が眺めの良い場所に行くため歩道を外れていたが、裁判では歩道と一体となった場所との認識で、国や林野庁、青森県は裁判に負けている。登山道と、そこから外れた場所の区別が明確であれば裁判で負けなかったかもしれない。そのようなこともあり、現在では登山道と周辺の土地を一体として借りていただくようにしている。登山道という位置づけで「皆様どうぞ来てください」と発表している以上は、管理者として危険箇所を認識しているにも関わらず現場で何も対策をしないということでは、もし事故が発生した場合には裁判で負けるだろう。危険箇所が認識できていなかった場合や強風等の荒天時、通常では想定されない場所に利用者が向かった場合に発生した事故については、管理者責任は回避できるだろうが、通常の登山道の区間内で起きた事故については管理者責任からは逃れられない。危険だと認識される場所については現場で示していくことが登山道管理者の責任であると考えている。その認識が屋久島では遅れており、管理者がいない歩道がほとんどであるため、その部分についても屋久島としてどのようにしていくのか検討していかななくてはならないと考えている。

土屋 座長：川畑さんのご意見に対して、一委員としての意見を述べさせていただく。奥入瀬の事故については、当時、私も国有林の「レク森」に私も関わっており、林野庁の方とも議論させていただいたこともあるが、川畑さんのご意見を聞くと少し拡大解釈されているのではないかとと思う。奥入瀬の事故は、年間数十万人の観光客が歩く遊歩道といっても良いような道とほぼ一体となっている場所で発生した事故である。今回議論をしている屋久島の登山道で、特にランク5に相当するような道とは状況が全く異なる。判決文を読んでいただくと分かるが、奥入瀬の事故の判決では「一般観光客が訪れる場所である」といったことがかなり強調されていたこともあり、今回のランク検討の場合も同じような考え方とするのかについては議論が必要である。なお、現時点での登山客や観光客の状況を前提とすると、川畑さんが心配されているような事故が発生しかねないとは考えている。今回の議論では、一定期間内に登山者教育・観光客教育が適切に行われ、ほとんどの利用者がランクに応じた適切な利用をしていることを前提に考えていただきたい。その前提に基づかなければ、全てのランクで安全性を重視した整備・管理を行わなければならないだろう。もう一点、各登山道の管理や整備、メンテナンスは誰が行うのか等については、重要な問題であるが、今年度の議論に組み込むことは想定しておらず、来年度以降に改

めて議論をしていくことにしたい。そのようなこともあり、「巡視の頻度」の項目名について、当面は「管理者による」という文言は外しておいた方が良く考える。

柴崎 委員：私が岩手大学の教員の時に、奥入瀬の事例に関して学生とともに調査を行い、論文を書いた。その際の調査結果によると、奥入瀬溪流には十和田湖を含めて年間 100 万人が訪れ、奥入瀬溪流自体には年間 50 万人が訪れている。縄文杉への入込人数のピーク時が 10 万人弱のため、縄文杉より 5 倍多い人数が訪れる場所で発生した事故ということになる。川畑さんの管理者としてのご意見も理解できるが、屋久島の利用体験ランクでいうランク 5 という場所は、年間 100 人、どう多く見積もっても 1,000 人弱程度の入込者数が想定される場所であり、年間 50 万人が訪れる奥入瀬の事例での考え方をランク 5 の場所に当てはめることには違和感がある。なお、ヤクスギランドや白谷雲水峡のような場所であれば、奥入瀬の事例と関連する部分はあると思う。奥入瀬の事例では、「事故が発生した場所は自然公園法の特別保護地区であり、最も原生的な環境であるため自己責任ではないか」と林野庁や青森県は主張されていたが、判決では「奥入瀬は年間 50 万人が訪れるような場所であり、事故発生地点は歩道の外側といってもベンチが置かれており、そのベンチで休んでいる時に事故が起きた。特別保護地区といっても実際には整備がされているような場所ではないか」という判断で、責任が問われた。そのようなこともあり、奥入瀬の事例と屋久島登山道の最も原生的なランク 5 の環境を同じ考え方としてしまうのは違和感がある。

吉田 委員：川畑さんのご意見のなかで、整備と管理を同列で記載しているのは誤りであると仰られていたことは納得できる。管理は広い意味合いを持ち、整備を行わないことも管理の一部となり得るが、管理を行わないという記載では管理放棄となってしまうため、現状の書きぶりは修正しないといけないだろう。また、整備についても、川畑さんは危険個所の現場での表示方法についてテープによる簡易的な方法も含めて考えていらっしゃるということであり、全てしっかりとした注意看板を付けて欲しいといった意味ではないということも理解でき、それほど現状での記載内容と変わらないのではないかと思う。ただ、本日これからルートのランク付けを考えるなかで、ランク 5 という場所についての共通理解が必要ではないかと感じる。ランク 5 という場所は、これまでの検討会で議論してきた屋久島の神聖性や自然への畏敬といった部分を感じることができるところとして非常に重要な場所である。富士山の例を挙げると、富士山の山頂付近は本来ランク 5 のような場所であるべきだと思うが、現状ではランク 2 に該当するような利用者が登ってしまっており、神聖性を保つためのランク 5 に見合う整備ができない状況にある。北アルプスなども上部に有人小屋ができており、有人小屋を頼りに登山される利用者もいる状況であるので、原生性という意味合いではそぐわない。原生自然、wilderness を本当に体感できる場所としては、屋久島は日本でトップであり、ランク 1 から 5 まで利用体験ランクを分けることができるという意味でモデルになり得る場所であると思う。ランク 5 の整備水準について、できる限り人工物は無い方が良く皆さんもお考えだと思う。ただ、事故が発生し、訴えられて裁判で負けることが無いようにするにはどうすれば良いかといったことを考えると、整備という観点のみで解決しようとした場合、ある程度の整備を行うという方針になってしまうだろう。例えば入山前の段階での注意喚起や登山の経験や能力に不安がある人はガイドと一緒に登ってもらうなど、ソフト面での方法も含めて事故の発生を回避していく方法を検討していかないと、ランク 5 の自然性や原生性、静謐な雰囲気は守ることが

できないと思う。なお、海外では **wilderness** や自己責任といった考え方が浸透していると思われるが、実は海外でもそれぞれ悩みながら管理が行われていると思う。私が毎年訪れているタスマニアでの事例について、誤って落ちた場合に死亡事故が発生してしまうような危険な崖でも全く柵が無い場所があり、「さすがにオーストラリアでは **wilderness** や自己責任という考え方が浸透している」と感じたが、今年同じ場所に訪れた際、その場所に柵が設置されていた。英米等では事故が発生した場合に裁判となることが多いため、管理者側からすると利用者が増えた場合はそれに応じた整備をしないとイケないということになるのだろうが、毎年訪れていた場所に柵が設置されてしまったことは非常に残念であった。柵を設置せず、注意喚起のみで対応されていた管理者の考え方は素晴らしかったと思う。こういったことも含めて、屋久島の最も原始的な部分をどのように管理していくべきか、皆さんで考えながら進めていければ良いと思う。

屋久島観光協会 日高事務局長：先ほどからご意見のある管理に関して、原生性という意味は理解できる。倒木や落枝の危険がある危険木は、そのルートを歩いて目視していけばほぼ分かる。ただ、登山客は、通常足元を見て歩いており、木を見ながら歩いてはいない。そのため、私は、危険木に対する現場での注意喚起は必要であると考えている。少なくとも公園歩道や登山道として位置づけているからには、その範囲内での危険性は除去すべきだと思う。危険性の除去のための整備が自然の雰囲気とそぐわないという考え方はおかしいと感じる。危険木についてはそれほど多くなく、目視の調査をすれば判別できるが、一般の方はそれを判別できないと思う。また、利用者自らが、危険木を判別できる能力を自分が持っているかを判断すること自体も困難である。そういったこともあり、安全性のための整備は優先されるべきだと思う。また、「草木の刈り払い」の項目に関して、以前の岳参りのための道では草木を手で折っており、この方法が一番自然に優しい方法であると思う。例えばガイドや公園指導員などといった方々には草木を手で折る方法を認めた上で、この方法で登山道の維持管理をするといった項目を追加してはどうか。

土屋 座長：日高さんのご意見について確認させていただきたいが、危険木の現場での注意喚起を行うべきというご意見はランク 5 の場所のことで良いか。ランク 1 からランク 4 については、現状の方針でも現場での注意喚起も想定されている。

屋久島観光協会 日高事務局長：ランク 5 も含めて、全ての場所についてである。また、草木を手で折ることでの維持管理は全ての場所で認めてもらいたい。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：私も「管理を行わない」という表記については適切でないと思うので修正いただきたい。また、「巡視の頻度」の項目に関して、ランク 5 では「1年から数年に1回程度実施」と記載されているが、やはり登山道であるので、管理者を明確にするとともに、1年に1、2回は必ず巡視を行うようにしてもらいたい。巡視で得た情報を登山者や関係者に提供し、注意を呼びかけることが大事ではないだろうか。

土屋 座長：中馬さんとしては、巡視の頻度の項目はランク 4 とランク 5 で同じ表記とするべきではな

いかというご意見でよろしいか。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：その通りである。

屋久島山岳ガイド連盟 真辺副代表：代表の古賀が今回出席できないため、代理で出席している。古賀から何点か意見を預かってきているため、述べさせていただく。1点目として、石塚山やトーフ岩などの正規の登山道ではないが実態として利用されているルートや、西部林道より西側の地域について、屋久島町が認めている公認ガイドが付くことで利用可能ということにしてはどうか。2点目として、湯泊歩道や栗生歩道は日帰りでの利用が困難であると思われる場所なので、そのような場所は事前レクチャーの受講や公認ガイドを付けることで、ルート途中でのテント泊を可能にしてはどうか。最後に3点目として、屋久島の山は岳参りが行われてきた神聖な山であり、そのような場所である吉田岳や一湊岳、船行前岳、安房前岳、破沙岳などを今後の50年を見据えてどのように扱っていくかについて、今のうちに話し合っていくのが良いのではないかと、といった意見となる。特に石塚山のように本来登山道ではない場所も、SNS等による情報の拡散によって利用者が増えている現状にある。また、縄文杉ルートや宮之浦岳ルートにおいても、一般的に人が入らない場所も利用されるようになり、道が荒廃していくといったことや、島の人が神聖視している岳参りの場所もSNS上で情報や写真が拡散することでむやみに人が入り場所が荒れてしまっているという現状があり、それを防ぐためにも公認ガイドを伴った場合にのみ入ることができるというシステムとすれば、管理することができるのではないかと思う。また、今回の整備・管理方針のなかで「事前レクチャー・ガイドの必須化」の項目を削除されている。これに関連して、淀川小屋や高塚小屋などは最近インバウンド推奨の影響で海外の方の利用が増えている。そのようななかで、先日、淀川小屋内で焼肉をし、小屋の周辺には食べ残しを捨ててあったということがあった。このような事をする人たちはガイドを利用せず、民宿等の宿泊施設でも泊まっていないと考えられ、屋久島に来島した後はすぐに山小屋に移動し、楽しんだ後はそのまま島を離れてしまうだろう。こちらで山小屋等の清掃や整備をしても、利用する側の意識に「世界遺産地域内を利用している」「屋久島の山は神聖な場所である」といった意識が無ければ、山小屋等の状況は荒れてしまうだろう。事前レクチャーによって、島外や海外の方に指導することは必要なことではないかと思う。

土屋 座長：真辺さんからのご意見について、いずれも重要な部分であるが、今回の議論の対象は、基本的に登山道に限っている。また、ガイドをどのように位置づけるかということは非常に重要であるが、この部分についてはまだ十分な議論ができていないため、今回の整備・管理方針の項目からは外しているということである。今後、管理のあり方を考える上では非常に重要な部分であるが、今年度の検討会ではなく、来年度以降に議論をすることとしたい。この部分について問題が無い、議論しないといったことではない。皆さん様々のご意見をお持ちであると思うので、改めて議論したい。

吉田 委員：石塚山のような登山ルート外の部分について、公認ガイドを伴えば入ることができるという考え方は非常に重要なことだと思う。ただ、本検討会での議論の対象範囲ではないこともあり、本検討会でルート外の方針を決めてしまうことは越権行為ではないかという気がする。屋久島としては非常に重要な項目であるので、屋久島町で検討されているエコツーリズム推進全体構想のなかで公

認ガイドをどのように位置づけるのか、公認ガイドを伴う場合はどのようなことができるのかを検討いただくのが良いだろう。他のエコツーリズムが行われている地域でも公認ガイドだからこそできることがあり、それがあからこそ公認ガイドの意味があるとも言える。私が知っている事例として、小笠原の南島は公認ガイドを伴わないと行くことができない。このような決まりがあるので、小笠原では公認ガイド制度が機能している。ただ、今回の整備・管理方針の項目でガイド必須化の部分を削除した経緯としては、事務局と専門家委員の話し合いのなかで、原始的な環境ではリスクの面等も考慮してガイドを伴わないといけない場合もあるが、里に近い環境でも別の意味でガイドを伴った方が良い場合もあり、この整備・管理方針のなかでこのランクはガイド必須と決めてしまうのは、この検討会としては越権行為であろうということで、ガイド必須化の部分を削除した。ガイドのことを考えないということで削除したわけではない。この部分は今後の課題として記録し、再度議論するのが良いだろう。

土屋 座長：ただいまのご意見に関連して、エコツーリズム推進全体構想の検討状況を屋久島町からご説明いただければと思う。

屋久島町環境政策課 内田自然環境係長：エコツーリズム推進全体構想については、7、8年前に検討したが上手くいかなかったということもあり、再調整をしているところである。現在の進捗状況としては、全体的な話ではなく、特定自然観光資源に特化して意見を収集しているところである。そのなかで、縄文杉や西部林道についての方針は固まってきており、今はウミガメに関して議論している。屋久島町のなかでもウミガメの関する方向性が色々出てきているところではあるので、調整に時間がかかると思われる。来年3月までには特定自然観光資源のあり方について一定の方向性を示して、策定部会の方で検討するという予定である。公認ガイドの取り扱いについては重要な部分だと認識しており、今年度中には難しいが、来年度から議論していきたいと考えている。また、ウミガメの関係では地域自然資産法を活用した地域計画の策定を視野に入れながら、準備を進めているところである。

土屋 座長：地域自然資産法の部分に関して、入域料も考えているということか。

屋久島町環境政策課 内田自然環境係長：その通りである。入域料については様々なご意見があるので、法律に基づいてしっかりと決めていくという方向で考えている。

柴崎 委員：登山ルート外の部分の利用の問題について考える上で、問題の歴史性をしっかりと追うべきだと思う。確かに現在石塚山やトーフ岩までのルートが使われているが、何故そのようなルートの利用が拡大したのかといった歴史的な経緯を追わなければならない。私は、2010年頃に環境省から許可を得て石塚山に向かった際、実際にガイドが石塚山を案内している現場に遭遇した経験がある。また、2002年頃には、石塚山までのルートについて、あるガイドのホームページに紹介されており、その点について環境省の方と相談した際には「このルートは正規のルートではない」と仰られていた。そのようななかでルートの利用が拡大していったという状況になる。屋久島登山のマナーガイド等では、「登山道から外れて歩いてはいけない」と記載されている一方で、正規のルート外の利用も行われているという矛盾が生じている。最近の状況は分からないが、公認ガイドの登録認定の条件に「認められた登山

道以外のルートは歩かない」といったルールは無かったと記憶している。そのようなルールの部分を定める前に、公認ガイドのみ正規登山道外の利用を認めるとした場合、問題が出るのではないかと。屋久島の公認ガイドの登録認定の際に、「屋久島のガイドは、山のなかでは決められた登山道でのみガイドを行う」等といった、しっかりとしたルールが必要だろう。そのようなルールが無い状態で公認ガイドの利用を認めた場合、新たなルートが開拓され利用者が増えて危険になってきたので公認ガイドのみ利用を認めるといったことが繰り返され、長期的に見ると事故のリスクが高くなるのではないかと。ガイドの方々も利用地域の自制をしていただかないと、正規のルート外の利用は拡大していく可能性があるため、注意が必要である。この部分については次年度以降でも良いので議論の場を設けるのが良いのではないかとと思うが、利用のルールやガイド側の自制行為、ルールを破った場合の罰則も含めて議論を行う必要があるのではないかとと思う。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：屋久島のルートのなかで、一般的ではないルートをガイドが案内しているということは確かにある。ただ、本州でもバリエーションルートをガイドが案内するということが多々あると聞いており、そのようなガイドの方々も屋久島に来て、屋久島の山でも同様のガイドイングをしているということもある。例えば、我々は自粛するが、島外から来た方々が正規ルート外の地域を利用するといった矛盾が出てきた際、法的な罰則の根拠があるのかどうか。この点については、来年度以降、しっかりと協議させてもらいたい。

土屋 座長：重要な指摘だと思う。ガイドについての議論は様々な課題、問題が含まれているため、来年度に重要な課題として議論させていただきたい。それ以外の点についてはいかがか。

屋久島警察署 網戸地域課長：山岳遭難の捜索を行う機関という立場から提案させていただきたい。標識・道標の部分に関して、登山道上にできれば等間隔で基準となるポイントを設定し、そのポイントにナンバリングした標識を設置し、警察を含め様々な機関で標識のナンバーと位置の情報を共有することで、遭難が発生した場合にどの標識の周辺で起きたのかを分かりやすくできればと考えている。先日、10月23日に花山歩道上で60代男性の遭難が発生し、県警のヘリコプターから私が降下して救助するという事例があった。状況としては、朝7時頃に「大石展望所付近で男性が救助を求めている」という情報があった。その後、県警のヘリコプターで大石展望所付近を上空から捜索したが、30分間程度、要救助者を発見できなかった。その後、大石展望所に降下し、地上での捜索を行おうと準備をしていた際に、要救助者が展望所に現れたため、そのまま救助をすることができた。今回は大石展望所付近ということで、要救助者がいる場所の特定ができていたため無事に救助することができた。今後、ヘリコプターによる救助が増える可能性があるが、燃料の関係もあり、長時間の捜索はできない。遭難発生時の具体的な位置の特定を可能とするためにも、ナンバリングした道標を設置していくとともに、登山口で利用者に「救助を要請する場合は、位置の特定のためこの道標のナンバーを伝えて欲しい」と周知すれば、警察としては捜索の対応が行いやすくなる。道標を設置することで景観上の問題があることは理解しているが、遭難救助の面から、ぜひ検討していただきたい。また、利用者の教育といった面にも関わってくるが、登山届の提出率が向上していないのが現状である。今年の春に、鹿児島県警と登山アプリの「Compass」が協定を結んだため、遭難事故が発生した場合、利用者がCompassを用いて登山届

を提出していれば、警察が Compass 上で検索をすることで様々な情報を迅速に得ることができるようになった。例えば、ある区間で遭難が発生した場合、Compass を用いて同じ行程の登山届を提出した他の利用者に状況を尋ねることも可能となる。登山届からの情報を迅速に収集できる点からも、鹿児島県警としては Compass の利用を促進していきたいと考えている。警察だけでは利用促進を進めていくことはできないため、他機関の皆様にもご協力いただきながら進めていきたい。

土屋 座長：ありがとうございました。重要なご意見かと思う。確認させていただきたいが、登山道にポイントを設定して道標を設置する案については、既に実施する段階ということか。

屋久島警察署 網戸地域課長：そうではない。警察がその道標を設置するというのではなく、今後、環境省などの登山道管理者の各機関にお願いしたいと考えている。

土屋 座長：それであれば、今後、この検討会で検討する議題となると考える。

屋久島警察署 網戸地域課長：来年度の施設・整備の議論に関わってくると考え、来年度に向けて今の段階で提案させていただいた。

日下田 オブザーバー：確認させていただきたい点がある。屋久島の登山道では公認された道とそうでない道があるということと、現状で管理者がいる道とない道があり管理者については今後確定していくということであるが、我々が登山道と認識している道のうち、どの道が公認されている道なのか。また、本検討会での検討対象の道については、公認され、管理者責任がある道なのか。

屋久島森林管理署 川畑署長：本検討会の全体としての検討対象ルート of 管理者の有無について読み上げる。龍神杉線は屋久島町が管理。愛子岳線は管理者不在。白谷雲水峡は屋久島町が管理。楠川線は管理者不在。永田線は管理者不在。花山線は管理者不在。花之江河ヤクスギランド線は管理者不在。ヤクスギランドは屋久島町が管理。太忠岳線は管理者不在。縄文杉線は鹿児島県が管理。高塚小屋から焼野三叉路までは鹿児島県及び環境省が管理。花之江河から焼野三叉路までは環境省が管理。淀川登山口から花之江河は環境省が管理。黒味分かれから黒味岳までは環境省が管理。栗生線は管理者不在。湯泊線は管理者不在。モッコム岳線は管理者不在。尾之間線は管理者不在。以上となる。

土屋 座長：今の情報は重要である。次回の検討会にこの情報を明記した資料を示していただきたい。また、検討会全体として検討対象とする登山道の範囲を環境省から説明いただきたい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：この検討会で検討する登山道は、国立公園の公園計画に基づいた登山道を対象とすることを想定している。一部、国立公園内から国立公園外に繋がって里に下りる道も含めている。対象とする登山道のなかには、国立公園の事業として管理を行っている道と、公園計画として位置付けているが管理を行っていない道があるという状況である。

日下田 オブザーバー：枠組みとしては理解できたが具体的には分かりにくい面がある。なお、石塚山やトーフ岩までのルートについては、今ご説明のあった登山道の範囲に組み込まれていないという理解でよろしいか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：それらのルートについては公園計画の歩道と位置付けていないため、今回の検討の対象には含めていない。

日下田 オブザーバー：つまり、我々が登山道と認識している道と、公的に制度として「登山道」と位置づけられている道は一致していない場合があるということかと思う。これについてはどこかの段階で明確にしてもらわないと、我々も利用者も分からない。現状では、登山道外の自己責任で歩くべき場所と、きちんと管理されている登山道の区別ができないため、この部分は明確にするべきだろう。

柴崎 委員：補足させていただく。山の利用は、昔は登山愛好家の利用が多く、自己責任の考え方が当たり前であり、事故等が起きても大きな訴訟にはならなかった。ただ、登山が観光資源として認識されるようになり、時代としても権利意識が確立されてきたなかで、事故が発生した場合に訴訟を起こされる事例が多くなってきたため、管理責任を明確にするという考え方になっていると思う。ただ、管理者がいない登山道区間というのは、全国的に考えるとまだ多い状況である。奥入瀬での事故をきっかけに林野庁として明確にしたいという方針を打ち出しているという状況であると思う。

土屋 座長：かなり本質に迫る、来年度以降の問題に踏み込んだ多くのご意見をいただいているところである。この議事に入る際、可能であれば整備・管理方針は確定としたいとお伝えしたが、修正部分や見直しが必要な部分もあるため、今回は確定とはせず、次回の検討会で確定予定としたい。また、次回検討会でも確定できない部分については、来年度に改めて議論したい。また、登山道の範囲を明確にするという部分については、再度確認していきたい。整備・管理方針について、ご意見の多い部分はランク 5 についてである。ランク 1 から 4 については特にご意見をいただいている状況であるので、ランク 1 から 4 の内容については了承いただけるということでもよろしいか。ランク 5 の内容については議論が必要な項目もあるが、ある程度のイメージは共有できたと思うので、次のランク設定の議論に進んでもよろしいか。

屋久島観光協会 日高事務局長：その前に確認させていただきたい。利用者の項目で「想定される行程」という部分がある。半日、日帰り、一日などの記載があるが、具体的に時間で示さなくても良いのか。行程の時間によってリスクが変わってくるのが、警察や消防の遭難の集計結果からも示されている。半日や一日の行程では、具体的にどの程度の時間を想定しているのか。

土屋 座長：大雑把な言い方をしてしまえば、登山者の常識の範囲での半日や一日の行程となるだろう。例えば一日の場合、一般の方が想定する、夜まで含めた一日を想定しているわけではない。

屋久島観光協会 日高事務局長：登山の常識として、一日の場合は実働 6 時間から 7 時間で、休憩や食

事も含めて長くても9時間までだろう。日没を考えると、日没の2時間前には行動を終了しようというのが基本的な考え方であると認識している。一般の方は、登山の想定の日が何時間なのか分からないのではないかと考える。

土屋 座長：重要なお指摘だと思う。次回、ある程度の時間の目安をご提案するというところでよろしいか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：日高さんのご意見は理解できる。ただ、現状の屋久島の日帰りルートの行動時間は非常に長い。10時間程度かかる日帰りルートもあるため、日高さんが仰る常識的な行動時間に当てはまらない場合も出てきてしまう。そのようなこともあり、現状ではあえて曖昧な書きぶりとさせていただいている。

柴崎 委員：日高さんのお指摘は重要である。ただ、コースタイム以外の要因も踏まえて登山ルートのランクを検討するため、同じランクとした登山ルートでも、各ルートでコースタイムが異なってくることも想定される。この整備・管理方針に記載するかどうかといったこともあるが、利用者への情報として、目安の行動時間については注記の形で書いておくのが良いと考える。

土屋 座長：目安の時間については注記として示すのが良いと考える。ランクごとの具体的な時間を明記してしまうと、ランクの検討の際、コースタイムに縛られてしまう可能性がある。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：ランク2ではトレッキングルート、ランク3では登山道という表現がされているが、トレッキングと登山の定義が書かれていない。また、想定される利用者の部分の登山者とハイカーの違い、装備の面のトレッキングシューズと登山靴の違いなども定義がないまま使われているので、漠然とは分かるが備考欄にでも定義を示して欲しい。また、「整備の際は自然の雰囲気保持に配慮する」という文言が多く記載されているが、これは全てに当てはまることであると思う。各項目で記載するのではなく、別枠に「整備の際は自然の雰囲気保持に配慮する」と記載すれば良いのではないかと考える。また、想定される利用体験の質の項目で、「整備を行わないことを基本とする」といった管理の内容が書かれている部分があるが、この部分は利用体験の質を記載すべきであるので、書きぶりを修正するか、削除して欲しい。

土屋 座長：ご指摘の部分について、次回までに事務局で検討していただきたい。ハイカーと登山者の違いや登山靴とトレッキングシューズの違いは、最近では複雑になってきている部分ではあるが、備考欄への記載を検討いただきたい。それでは続いて議事3に移るが、ここで休憩とさせていただきたい。

■ 議事(3)登山道の魅力について

◇ 資料3について

【資料説明】

事務局 八千代エンジニアリング株式会社(渡邊)：資料に基づき、登山道の魅力の聞き取り調査方法及び

魅力を整理した資料の構成について説明。各登山道のランク分けの検討を進めるに当たっては、各登山道の魅力（自然の魅力、文化的な魅力）は何か、各登山道でどのような利用者に何を体感して楽しんでもらいたいといった「各登山道の魅力」を整理した上で、魅力の維持・向上や質の高い利用体験の提供のためにはどのような整備・管理水準が望ましいかといった議論の上、各登山道へのランクの当てはめの検討を行うことを想定している。今回、第2回検討会後に実施した各登山道の魅力についての聞き取り調査の結果を整理した。魅力の聞き取りの際は、実際の利用を想定し、入山口から下山口までの登山ルートを対象とした。聞き取り調査は、登山道の利用状況や自然の状況、岳参り等の文化的な利用の状況に詳しいガイド関係者や有識者、登山愛好家、地区関係者等にご協力いただき、16団体・個人に聞き取り調査を行った。対象者から聞き取った登山ルートのうち、現状の利用状況等を考慮し、対象ルートとして32ルートを選定した。また、聞き取り対象者から聞き取った各登山ルートの魅力や利用の際の留意点をシート形式で整理した。

土屋 座長：ありがとうございました。今回、多くの方に聞き取り調査にご協力いただき、登山ルートの魅力や利用の際の留意点についてご意見や情報をいただいた。ご協力いただいた方に感謝したい。聞き取りの結果に基づいて、資料3の5ページ目以降に各登山ルートの魅力等が整理されている。これらを参考に、ランクの当てはめの議論を進めていきたい。もしここまでの内容で不明な点があればご質問いただきたい。無いようなので、次の議事に進みたい。

■ 議事(4)各登山道のランク設定について

土屋 座長：ランク設定の議論に関して、ワークショップに入る前に予行演習を全員で行いたい。これからは、各登山ルートの現況や魅力等を踏まえながら、議事2で議論した1から5までのランクをそれぞれの登山ルートに当てはめていくことになる。まず、皆様の了承が得やすいだろうルートから議論とランクの当てはめを行い、議論の流れを確認した上で、ワークショップに移りたい。最初の対象ルートとして、資料3の22ページ目「No.15 ヤクスギランド 30分・50分コース」について議論したい。このルートがどこにあり、どのような場所かはお存知かと思うが、資料3にはコースの位置と地図が示されている。なお、次ページからはヤクスギランド80分コースや150分コースといった別のコースが示されているが、今から行う議論についてはあくまでも30分・50分コースを対象とする。資料に整理されている通り、魅力としては「再生した杉の美林や大木を見ることができる」、「1000年を超えるヤクスギを手軽に鑑賞できる」といったことが最大の特徴となるだろう。また、景色・眺望の部分では「川の水が透き通って美しい」といった点や、歴史・文化では「木の切り株等から森の歴史や人の歴史を感じることができる」といった点が挙げられている。また、その他として、「白谷雲水峡よりも体力的に楽に歩くことができる」、「子供たちを連れての散策に適しており、スニーカーでも歩くことができる」、「歩道がしっかり整備されている」といったことが挙げられている。また、利用上の留意点としては、「看板があまり多いと景観上良くない」といった点や利用者を案内する上での留意点が記載されている。まず、ここで紹介されている内容以外の魅力があればご意見いただきたい。

柴崎 委員：このコースで私が魅力だと感じるのは雨の日の風景で、印象に残っている。傘を差しながら苔についた水滴を見るなど、雨の日でも楽しめる場所というのは魅力である。また、改善点になるか

もしれないが、歴史の部分で切り株や試し切りの跡の話が出てくるが、現状でも案内はされているかと思うが、将来的にはより詳細な案内看板としてリニューアルすると良いのではないかと思う。

日下田 オブザーバー：このコースの魅力を簡単に言うのであれば、ヤクスギの巨木林の存在感と、「森と人のフィールドミュージアム」そのものであるということに尽きると思う。

土屋 座長：先ほど出されたご意見と資料3の記載内容で、このコースの魅力等の多くの部分をカバーできたと考える。これらの魅力や利用の形態を踏まえた上で、ランクの当てはめについて議論をしたい。なお、ここでそれぞれのランクの再確認として、整備・管理方針の「利用体験の質」の部分を読み上げたい。ランク1は「屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート」である。具体的には、バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は半日未満の一般観光客向けルートであり、道の管理としては木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで屋久島の自然とふれあえる。ランク2は「屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート」である。具体的には、バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は日帰り（半日～一日）の登山入門者向けルートであり、道の管理としては木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで屋久島の自然を楽しめる。ランク3は「屋久島山岳部の自然を体感できる登山道」である。具体的には、舗装路または未舗装路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り（一日）の登山経験者向けルートであり、快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で屋久島の自然を体感できる。道の管理としては、危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、徒渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。ランク4は「屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道」である。具体的には、未舗装路や悪路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り（一日）または一泊の登山経験者向けルートであり、自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。道の管理としては、木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、徒渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。ランク5は「屋久島山岳部の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる登山道」である。具体的には、徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルートであり、自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。道の管理としては、木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、徒渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。なお、ビジョンの検討のなかで、屋久島の山の文化に対する配慮はランクを問わず山岳部全体として必要であるというご意見から、屋久島山岳部を利用する上で求められる事項として「屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている聖地。屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる。」と記載しており、屋久島の山岳部の利用を考える上で重要な部分となる。以上がランク1からランク5までの利用体験の質となる。ここで、ヤクスギランド30分・50分コースについてはどのランクに当てはまると思われるか。

吉田 委員：行程や整備の状況から言って、ランク 1 だと思う。

土屋 座長：ランク 1 というご意見が出たが、逆にランク 1 ではないというご意見はあるか。無いようなので、ヤクスギランド 30 分・50 分コースはランク 1 とさせていただく。これが一つの基準となる。続いて、資料 3 の 16 ページ目「No.9 淀川入口～宮之浦岳～花山歩道入口」のルートについて議論させていただく。このルートでは原生自然環境保全地域に隣接する花山歩道を通る。このコースの魅力について資料を確認すると、特に花山歩道については「花山広場周辺の巨木の森」、「ハリギリの大木」といった点、「眺望が開ける場所は無いが森を見るには良い場所である」、「稜線沿いではシャクナゲを鑑賞できる」、「原生林の雰囲気は素晴らしい」といった点が挙げられている。景色・眺望としては、「小鹿之沢の風景は美しい」、「源流部を見ることができた」といった点が挙げられている。また、その他の魅力として「世界遺産地域や原生自然環境保全地域近辺を歩くことができる」といった点も挙げられている。また、留意点としては「距離が長く体力的にはかなり厳しい」、「花山歩道は道迷いのリスクが高い」、「稜線付近では登山道が荒廃し、歩きづらい部分やけがのリスクもある」といった点が挙げられている。また、「今後、整備をあまり進めて欲しくない」、「アクセスが困難」といった点も挙げられている。ここで紹介されている内容以外の魅力があればご意見いただきたい。

柴崎 委員：花山の原生自然環境保全地域は江戸時代以前に伐採された跡地であり、屋久島の林業の歴史を垣間見ることができると同時に、自然の復元力としての屋久島の森の素晴らしさを感じることができる。また、景観に関して、宮之浦岳山頂から永田岳に向かうと口永良部島が浮かんで見える特殊な景観を楽しむことができる。また、通過する山頂には祠があり、岳参りといった山岳信仰の歴史を学ぶ場所でもあると考えている。

土屋 座長：他に追加のご意見が無ければ、このルートのランクについて考えたい。このルートのランクについて考える場合、淀川入口から宮之浦岳までの区間と、焼野三叉路から鹿之沢小屋を經由して花山歩道を降りる区間では、実際の整備水準や利用頻度の状況等が異なっている。今回は区間の整備水準ではなく、このルート全体を通して考えた場合に、理想とする利用体験の質がどのランクに当てはまるかを検討いただきたい。稜線上の区間は複数のルートが重なっている。例えば、ランク 3 のルートとランク 5 のルートが重複する区間がある場合、重複区間をどちらのランクの整備水準に合わせるかは来年度の課題としたい。No.9 のルート全体を考えた場合、どのランクを当てはめるかについて、ご意見いただきたい。

吉田 委員：このルートは、まさしく屋久島山岳部の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる登山ルートとして、ランク 5 だと思う。

柴崎 委員：今回は現状ではなく、あくまでもあるべき姿を考えた上でのランク付けである。このルートは屋久島の山岳信仰の歴史なども体感できる核の部分を書くルートであるので、理想としてはランク 5 を目指すべきではないかと思う。

土屋 座長：他のご意見はいかがか。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：これからのあるべき姿としてはやはりランク 5 だと思う。ただ、現状を踏まえて考えると、湯泊歩道や栗生歩道といったルートと比べた場合、ランク 4 に感じる。

土屋 座長：現状を考えるとランク 4、理想ではランク 5 といったご意見だった。他はいかがか。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 迫田係長：今の議論としては、将来的な理想像としてのランクとするのか、現状をある程度踏まえた上でのランクとするのか、そこの整理をお願いしたい。

土屋 座長：今回の議論は現状ではなく理想のあり方となる。また、今回の議論では実際の利用を想定した登山ルート全体を対象として、ランクを検討いただきたい。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 迫田係長：今後の理想像を踏まえた上でのランク付けとなると、現状よりも高いランクを付けなければならないということになるのではないかと。例えば、No.9 のルートでは、私も現状を考慮するのであればランク 4 だと思うが、理想を考えた場合はランク 5 となる。このように、理想の状況を考える場合、特に屋久島では高いランクを選択せざるを得ないのではないかと。思う。

土屋 座長：補足させていただく。現状を考えるとランク 4 のルートでも、理想としてはランク 5 にした方が良いのではないかと。ということであれば、それに合わせるために整備水準を下げるなど、一定の期間のなかで理想の状況に近づけるため改善していくということになる。そのため、理想とするランクが現状と合っていないなくても問題はない。どのランクを当てはめるのが理想的なのかについてはそれぞれのルートによるだろう。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：私としては、魅力に関する部分は区間ごとに分けて整理し、現況整理はルートとして整理した方が良いのではないかと考えている。また、質問であるが、No.9 のルートは、花山歩道の区間はランク 5 だと思うが、淀川入口から宮之浦岳や永田岳までの区間はランク 4 だと思う。この場合、例えばルート全体を考慮してランク 5 とするのか、ルート内のこの区間はランク 4 でこの区間はランク 5 と考えるのか。

土屋 座長：今回は、ルート全体を考えた場合にランク 4 とするかランク 5 とするかを検討いただくことになる。ただ、全体としてランク 5 であるが、注釈としてこの区間はランク 4 といった表現もあり得る。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：私のイメージとしては、ルート内のこの区間はランク 3、この区間はランク 4 というように、段階的にランクが変わっていくのかと考えていた。ルート全体としてランクを設定するという考え方であれば、同じルートでも利用の仕方によってランクが変わるということではよろしいか。

土屋 座長：想定される利用体験の質というのは、体験する人がどのような人なのかということをも想定して考えている。体験する人に合わせてのルート設定を考えたい。

吉田 委員：会議の冒頭に柘植さんから説明いただいた年度計画を見ていただきたい。今回議論をしている登山ルートのランク設定は、各登山ルートを歩く利用者のために設定する。そのため、途中でランクを区切ることはできない。また、登山道の整備を考える場合、区間ごとのランク検討を行う必要があるが、その検討は来年度以降に行う予定となっている。検討の年度計画に基づき、今回は、利用者に対して「この登山口からこの下山口までのルートはこのランクなので、このような装備や体力が必要だ」といったことを示すためのランク設定を行うことになる。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：利用方法に対してランクを設定するというところでよろしいか。

吉田 委員：その通りである。No.9の登山ルート全体のランクが5であっても、ルートの途中の区間が低いランクの区間になることもあり得る。ただ、ルート全体として、15kmもの長い距離を歩くことになるので、全体としては高いランクを当てはめておかないと、利用者は体力面やリスク面を過少評価してしまう。

柴崎 委員：宮之浦岳線などはルートの重複が多いが、重複するそれぞれのルートであまりにも想定される利用体験の質に差があると、コンフリクトとあって、利用上の問題点が発生しやすくなってしまふ。例えば、原生的な体験を求めている利用者が歩く区間と、快適な利用を求める利用者が歩く区間が重複した場合に、不満が生じるだろう。今回、登山ルート全体としての利用体験を検討いただいた上で、異なるランクのルートが重なる区間ではどのようにするかといった部分については来年度以降の議論となると考えている。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：ランクの当てはめに関して、自然や文化といった魅力の面を重視して当てはめるのか、整備・管理方針にあるアクセスや整備水準といった面を重視して当てはめるのか。例えばヤクスギランドについて、魅力として杉の巨木を見ることができるよう素晴らしい自然がある。現状ではアクセスが良く手軽に鑑賞できる状況ではあるが、本来ならばランク5のような環境に戻すべきだという考え方もあるのか。自然を優先すべきなのか、現状の整備状況も踏まえた上でランクを検討すべきなのかが良く分からない。

土屋 座長：利用体験の質というのは、その場所の自然や文化といった魅力の質だけで決まるものではない。その場所へのアクセスの方法や整備水準によっても、利用体験の質は大きく変わり得る。ヤクスギランドの例でいうと、自然はもちろん素晴らしいが、一般観光客の方の安全性を確保するために手すりや木道が整備され、それによって快適性が得られている。ただ、そのような環境では、自然そのものの体感や孤独のなかでの自然体験を望んでいる利用者にとっては満足感が得られない。そのため、自然の質や整備の状況など、利用体験の質に関わる様々な項目について総合的に考えた上で体験の場所を提供しないと、多様な体験を求めるそれぞれの利用者合った体験は提供できないと考えられる。そのた

め、原生性を求める利用者の方については、例えばヤクスギランドのような快適性を重視した環境ではなく、ランクの高い場所を選んで利用してもらうことになる。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：現況整理の部分でも意見したが、屋久島の場合は自然の状況はどこも素晴らしいため、どこのルートも魅力があり差が無いということになる。そのため、ランクの選定基準はアクセス面や整備の状況のみになってしまうのではないかと。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：昨年度に議論いただいたビジョンの中に「未来像、目標、50年後の目指す姿」という部分がある。そのなかに「登山初心者から上級者まで自然を深く堪能できる山（島）」という記載がある。屋久島はどこも自然が素晴らしいというのは皆さんご承知の通りかと思うが、その屋久島のなかで誰にどのように楽しんでほしいのかといったことを踏まえてランク設定の議論をしていただくことになる。そのため、例えばヤクスギランドに関して、先ほど「雨の中でも傘を差して楽しめる」というご意見があったが、これも魅力の一つであると思う。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：分かりやすい説明であった。

土屋 座長：これまでの議論で、ランク 1 とランク 5 もしくはランク 4 といった両端のイメージはご理解いただいたということでしょうか。

日下田 オブザーバー：中馬さんにお聞きしたいが、No.9 のルートについて、理想ではランク 5、現状ではランク 4 と仰られていたが、ランク 4 とランク 5 の違いはどのあたりになるか。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：花山歩道と比較して、湯泊歩道や栗生歩道の方がアクセスは悪く、歩道自体も整備されておらず悪路である。自然の状況としては原生自然環境保全地域と隣接する花山歩道の方が良いのかもしれないが、道全体のことを考慮した場合、湯泊歩道や栗生歩道をランク 5 と考えてしまう。湯泊歩道や栗生歩道をランク 5 とした場合、花山歩道は同じランクではないため、ランク 4 と発言した。ランク 4.5 というものがあれば丁度良い。

日下田 オブザーバー：今のご意見は、花山歩道は自然の状況は素晴らしいが、主にアクセスが良いため 4 としたという理解となるが、事務局としてはそのような考え方でよろしいか。

土屋 座長：今回、No.9 のルートについてはランク 4 かランク 5 かを決めない方が良さだろう。今回は予行演習として、各ランクのイメージを共有することができれば良く、No.9 のランクは意見が分かれているということにしておきたい。この後、昼食とし、班ごとにワークショップを開催としたい。

■ ワークショップ終了後の全体発表

土屋 座長：それでは、No.1 荒川口から縄文杉までの日帰り往復ルートについて議論したグループでの、議論の結果について発表する。このルートは荒川登山口から入り大株歩道を経て縄文杉まで至る、

日帰りの往復ルートである。ランク設定の議論について、私の予想ではランク 2 とする方が多いのではないかと考えていたが、結論から言うとランク 3 を選択される方が多かった。理由としては、距離やコースタイム、様々なリスクを考えるとランク 2 の想定では危険で、利用者に求められる技量や経験等を考えるとランク 3 が妥当という意見が挙げられた。ただ、現状ではヤクスギランドや白谷雲水峡の次に多くの方が利用するルートであるため、トイレ等を含めた整備水準についてはランク 2 の水準にすることも考慮しなければならないという意見もあり、ランクは 2.5 が丁度良いという話もあった。ランク 3 を選択された方も、理想ではランク 3 であるが現状の利用状況とは合わない部分があるというご意見の方が多く、このグループの中での合意としては 2.5 となる。

吉田 委員：白谷雲水峡について議論したグループでは、No.21 弥生杉コース、No.22 奉行杉コース、No.23 太鼓岩往復コース、No.24 太鼓岩コースの復路で奉行杉コースを回るコースの 4 コースについて議論した。議論の方法としては、意見の集約を図るため 2 回投票方式という形で行った。これは、1 回目は他の人の意見を聞かず自分の考えるランクに投票してもらい、その後全員の意見を聞いた上で 2 回目の投票を行うといった方法となる。弥生杉コースでは、1 回目の投票ではランク 1 が 9 名でランク 2 が 1 名、2 回目の投票では 10 名全員一致でランク 1 となった。理由として、1 時間の行程でお年寄りの方や登山初心者の方も含めた多くの利用者が弥生杉を見ることができるところがこのコースの魅力であり、ぜひランク 1 としたいという意見が挙げられた。ただ、留意点として、高低差があるコースで階段の登りが厳しく、お年寄りにはつらいルートであるということや、木道の片側だけに手すりがある状況なので気を付けなければならないという意見があった。奉行杉コースでは、1 回目の投票ではランク 1 が 1 名、ランク 2 が 5 名、ランク 3 が 4 名となり、議論の結果、2 回目の投票ではランク 2 が 7 名、ランク 3 が 3 名という結果となった。気持ちとしてはランク 2.2 かと思う。このコースは、森そのものをじっくり楽しむことができるという魅力がある反面、徒渉点が多いため増水の危険性があり、ランク 2 とランク 3 で迷われる方が多かった。太鼓岩往復コースについては、距離は奉行杉コースより長い、徒渉点は奉行杉コースより少ないため、こちらもランク 2 とするかランク 3 とするか悩まれている方が多かった。太鼓岩往復コースの投票結果は、1 回目ではランク 2 が 5 名、ランク 3 が 5 名となり、2 回目ではランク 2 が 6 名、ランク 3 が 4 名という結果となった、気持ちとしてはランク 2.4 かと思う。このコースの魅力としては、森を楽しめるということ以外に、苔の美しさ、人との関わりに関連して林業が盛んだった頃の切り株からの萌芽の様子を見ることができる、幸屋火砕流の跡、トリモチ産業の歴史、太鼓岩からの眺めといった点が挙げられた。最後に、太鼓岩コースの復路で奉行杉コースを回るコースについては、1 回目の投票ではランク 2 が 1 名、ランク 3 が 8 名、ランク 4 が 1 名となり、2 回目の投票では全員がランク 3 に投票した。このコースは、森の魅力、藩政時代からの石積みの歩道、照葉樹林の魅力など白谷雲水峡のほぼすべての魅力を体感できるといった点が魅力として挙げられた一方で、奉行杉コースを歩く際には徒渉点での増水の危険性があり、距離も長いということもあり、ランク 3 が選ばれる結果となった。白谷雲水峡全体として、この地域は降水量が多く増水の危険があるということは利用者に周知し、その危険性を知ってもらった上で訪れて欲しいという意見があった。

柴崎 委員：最後に、No.5 淀川入口から宮之浦岳の日帰り往復ルートと、No.6 淀川入口から宮之浦岳を經由し荒川口に抜ける縦走ルートの議論の結果を発表する。ランクについては、両ルートともにラン

ク4という意見が多い結果となった。宮之浦岳の日帰り往復ルートに関して、まず相応の体力が必要という意見や、そもそも日帰りで登るルートとしては推奨できず、日帰りルートとしては黒味岳や投石平までで楽しんでもらうのが良いのではないかという意見が挙げられたのが特徴的であった。このルートの魅力としては、植生として原生的な自然を見ることができるといった点のみでなく、文化的な魅力として岳参りといった山岳信仰の話も挙げられた。また、比較的人と出会う機会が多いルートであるということや、これまで整備を進めてきたなかで様々な問題が発生しており、整備をするにも限界がきているという意見も挙げられた。淀川入口から宮之浦岳を経由し荒川口に抜ける縦走ルートについては、宮之浦岳日帰り往復ルートと比べて時間的な余裕も生まれ、山頂でもゆっくりとした時間を過ごせ、ササ帯のみではなく美しい杉の森林帯も通過することができるなど、多様な体験ができるルートという意見が挙げられ、利用についての否定的な意見が無かったことが特徴的であった。体験できる魅力として、文化面では岳参りといった山岳信仰のみではなく、小杉谷を代表とする林業の歴史も含まれるといった意見も挙げられた。また、縦走ルートの魅力として「非日常性」というものがあり、山小屋のなかで食事を作るといったある意味での不便さを体験できることが良い、そのような体験を通じて子供にも尊敬されるといった意見も挙げられた。リスクについて、全体としてはリスクが高いかもしれないが、利用者は計画を立てた上でこのルートを利用することが想定され、計画を立てるという段階でリスクについても把握していると考えられる。全体として、宮之浦岳を楽しむのであれば、日帰り往復ルートよりも縦走ルートの方をお勧めしたいという意見も挙げられた。また、縦走ルートの魅力として、先ほどご紹介した魅力以外にも、宿泊することで朝日のなかの縄文杉を静かに鑑賞できるといったことも含め、複数の魅力を楽しむことができるという点が、最大の魅力であると思う。このように、このグループでの議論の結果、2つのルートのランクとしてはランク4で同じであるが、日帰りではなく宿泊を伴う縦走ルートの利用を勧めるといった結論となった。

土屋 座長：縄文杉ルートの議論について補足する。縄文杉ルートでは日帰りだけではなく宿泊を想定する場合についても議論した。同じ縄文杉ルートでも、日帰りではなく宿泊の行程の場合、時間的にも余裕が生まれるため、ランク2に近づくといった意見も挙げられた。

柴崎 委員：なお、宿泊に関連して、登山のシーズンでは山小屋に泊まることができないリスクも想定されるという意見も挙げられた。

土屋 座長：短い時間のなかで密度の高い議論をしていただいた。今の各グループでの発表を踏まえ、ご意見があればお願いしたい。

屋久島森林生態系保全センター 永山自然再生指導官：荒川口から縄文杉までのルートの魅力に関して、文化の面では小杉谷周辺での伐採の歴史が多く挙げられていると感じる。この魅力を感じられる具体的な場所としては小杉谷から楠川分かれ周辺の杉林のことであると思うが、ここは伐採した後に土地を整備し、植林するという林業の工程があって現状の森林となっている。そのため、魅力の表現としては「伐採の歴史」ではなく「林業の歴史」として修正いただきたい。また、人の手が加わった森林について、例えば世界的に有名なドイツのシュヴァルツヴァルトなども人工林であり、屋久島でも人の手が加

わった新たな魅力のある森林の下地ができていくというように認識すべきであると思う。

土屋 座長：今の点について、縄文杉ルートを議論したグループ内でも、小杉谷周辺での人の手が加わった林業の歴史は重要な魅力であり、再生過程にある森林という点についても伝えていくべきだという意見が挙げられていた。

屋久島観光協会 日高事務局長：宮之浦岳ルートや縄文杉ルートの議論のなかで、「宿泊想定」といった意見が当たり前のように出されていたことはうれしかった。この部分について、今後の議論で、50年後を見据えてどのような整備をしていくかということが問われてくると思う。

土屋 座長：この点については体制の問題もあり、今後の大きな課題であると思う。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：それぞれのグループでのご意見を聞き、ランクの選定理由として、リスクや体力を考慮して選定されていることが多いと感じた。本来の目的では、魅力の面を踏まえて、例えば原生性を残すかどうかといった視点で検討するのではなかったか。今後の検討ではそのような点を考慮し、例えば、今はある程度整備されている場所でも、本来の自然の状態に戻すため整備水準を下げるといった、魅力を踏まえてランクを検討するといった視点が必要ではないかと思う。また、縄文杉ルートについて、宿泊を想定すればランク2ではないかという意見があったが、違和感がある。距離で考えても、ランク3もしくはランク4に近いのではないかと思う。

土屋 座長：魅力を再確認すべきということは重要なご指摘であったと思う。

屋久島自然保護官事務所 池田自然保護官補佐：現状で資料3に記載されているコースタイムと距離に加えて、標高差をぜひ加えて欲しい。踏破可能かどうかに関わる指標として、標高差も記載した方が良いのではないかと思った。

柴崎 委員：来訪者が山に入る前に、どのように必要な情報を伝えるかという事は非常に重要である。ランクの検討の際、魅力以前に、体力やリスクの観点で議論されることが多いが、それは各コースでそれぞれ危険性があるからである。そのような危険性について、どのように利用者に伝え、教育していくかというも重要な視点として考えていく必要があると思う。十分な体力が無い利用者やリスクに対応できない利用者にとっては、各ルートの魅力を十分に楽しむことはできないからである。

土屋 座長：今の点について、これまでも意見として挙げられていたが、事前レクチャーやガイディングを含めた山の中での情報提供、指導の方法については十分に議論できていない。来年度以降、議論が必要な点となる。

屋久島町議会 榎町議会議員：管理や標識整備などに関わってくる話かと思うが、著名木が倒れてしまう場合がある。以前は翁杉が倒れ、つい先日も楠川歩道の三本杉が倒れてしまった。三本杉は、地元の

楠川地区では心の拠り所として親しまれてきた場所でもある。倒れてしまった場所に過去の三本杉の状況や歴史を含めて解説する看板を設置するなどすれば、倒れてしまった後でもその歴史や背景を知ることができるのではないかと思うので、設置を検討していけたらと思う。

大山 オブザーバー：魅力の整理のなかで、地点の呼び名が間違っているものがあるように思う。例えば、「高盤岳のトーフ岩」や「永田岳の屏風岩」といった記載があるが、そのような呼び名を私は聞いたことがない。高盤岳の岩は、昔はタクワン石や食パン石というように呼ばれており、宮之浦岳に登る途中の四角い岩をトーフ岩と呼んでいた。いつの間にか呼び名が変わっており、それがそのまま観光ガイドブックなどに使われている。そのような事例はいくつかあるため、一度どこかの機会で整理すべきではないか。また、先ほど警察の方からナンバリングした標識の設置という提案をされていたが、登山地図を見ると様々な地点に名前が付いており、それらの地点を共通理解のあるものとしていけば位置の特定などもできるのではないか。

土屋 座長：地点の呼び名については事務局の方で確認いただきたい。本日は長時間のご議論、ありがとうございました。各グループで活発にご議論いただいたが、今回の検討会が改めての出発点になると思う。次回の検討会でも様々な問題点をいかに解決していくか検討させていただくとともに、残されている課題は来年度や再来年度にまた皆さんとしっかりと議論していきたい。引き続きよろしく願いたい。

■ 検討会終了の挨拶

九州地方環境事務所 小口国立公園課長：本日は長時間にわたり活発にご議論いただき、ありがとうございました。今回のように多くの方々にご意見いただくなかで、今まで気が付かなかった点も含めて様々な検討事項や問題点が出てきた。コースの魅力や留意点等について、同じコースでも気象条件や利用の仕方によってリスク等も変わってくるものかと思うので、どのようにとりまとめていくか、知恵を絞っていきたい。今年度は、あと一回の検討会が予定されているため、また引き続きよろしく願いたい。ありがとうございました。